

令和7年7月11日

郡市区医師会長 様

一般社団法人 大阪府医師会  
会長 加納 康 至  
(公印省略)

大阪府「ギャンブル等依存症に関する啓発ポスター」  
の送付について (依頼)

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府では、「大阪府ギャンブル等依存症対策基本条例(大阪府条例第59号)」及び「大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、正しい知識の普及と理解の促進に取り組んでいます。その取り組みのひとつとして、「ギャンブル等依存症は病気である」ことを多くの府民に知ってもらうため、啓発ポスターを作成しました。

医療機関利用者への周知のため待合室などでの掲示にご協力いただきたいと、当ポスターが大阪府から郡市区医師会に直送されます(到着は7月15日前後を予定)。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが会員医療機関への配布方ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

送付物:「ギャンブル等依存症は病気です」ポスター(A3サイズ)

※ 部数は、貴地区医師会内の令和7年5月時点の医療機関数と同数です。

※ 追加のご希望がある場合は、下記〈大阪府〉の担当まで御連絡ください。

〈大阪府〉大阪府健康医療部地域保健課 依存症対策グループ 吉原・坂井

電話: 06-6944-7527(直通) 06-6941-0351(代表)

MAIL: [chiikihoken-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:chiikihoken-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp)

大阪府医師会 介護福祉課 下野

電話: 06-6763-7002

FAX: 06-6765-3737

# ギャンブル等依存症は病気です。

やめたい。でも、やめられない。...



## こんなことはありませんか？

- ✓ギャンブルをするときには予算や時間の制限を決めない、決めても守れない
- ✓ギャンブルに勝ったときに「次のギャンブルに使おう」と考える
- ✓ギャンブルをしたことを誰かに隠す
- ✓ギャンブルに負けた時にすぐに取り返したいと思う

ひとりで悩まず 家族だけで抱えず  
まずはご相談ください。

大阪市内にお住まいの方

大阪市こころの健康センター  
依存症相談窓口

☎ 06-6922-3475

堺市内にお住まいの方

堺市こころの健康センター  
薬物・ギャンブル等依存専門相談

☎ 072-245-9192

大阪府内（大阪市・堺市以外）  
にお住まいの方

大阪府こころの健康総合センター  
依存症専門相談

☎ 06-6691-2818

相談先・医療機関については

おおさか

依存症ポータルサイト

でも検索できます

